

iii 町内会・集落単位に設置する施設

ア これまでの取組み

令和5年4月1日現在、町内会・集落単位の集会施設（町内会館）として活用されていた15施設のうち、地元協議の結果に基づき、6施設を町内会（集落）へ譲渡し、5施設の用途を廃止しました。なお、地元で譲受けの意向がなく用途廃止した5施設のうち3施設は解体し、旧稲川健康管理センターは倉庫として公用使用しています。

○譲渡・廃止した施設（11施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
集25	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	三梨町字桜田140	三梨	譲渡
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	稲庭町字岩城73	稲庭	譲渡
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	駒形町字八面佐野面23-1	駒形	譲渡
集28	久保公民館（旧久保分館）	川連町字万九郎屋布33-5	川連	廃止・解体
集29	三又公民館（旧三又分館）	駒形町字三又南4-1	駒形	譲渡
集30	雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）	秋ノ宮字野中55-2	秋ノ宮	譲渡
産2-2	循環型農業推進センター（研修施設）【再掲】	酒蒔字谷地111	須川	譲渡
福2	川連老人憩の家【再掲】	川連町字大館35	川連	廃止・解体
福3	三梨老人憩の家【再掲】	三梨町字蒜田67-3	三梨	廃止・解体
福4	駒形老人憩の家【再掲】	駒形町字八面袖沢122	駒形	廃止・解体
保1	旧稲川健康管理センター【再掲】	川連町字村下30-2	川連	廃止・転用

○現有施設（5施設）

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
集21	南部文化交流センター	千石町二丁目4-8	湯沢	生涯学習課
集22	清水町六丁目会館	清水町六丁目54-51	湯沢	財政課
集23	湯ノ原町内会館	湯ノ原一丁目44-25	湯沢	
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	駒形町字三又永段18	駒形	
集31	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮字栴山153-2	秋ノ宮	農林課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
集21	南部文化交流センター	S58	34	39	486	直営管理	会1	7,919	195	19,100
集22	清水町六丁目会館	S49	22	48	115	地元管理	-	6	-	40
集23	湯ノ原町内会館	H17	47	17	99			1	-	110
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	S40	22	57	90			7	-	-
集31	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	S58	34	39	210			5	-	180

集21 南部文化交流センター

これまで「湯沢コミュニティセンター」として位置づけていましたが、令和4年度より、市民の教養の向上及び文化の振興等に寄与する施設と位置付け、施設の名称も「南部文化交流センター」に変更しています。

湯沢南児童クラブとの複合施設で、鉄骨造2階建て、延床面積486㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行

い、人件費を含む管理運営費は7,919千円となっています。施設の利用料及び暖房費として195千円の収入があります。

施設は、第一研修室、第二研修室、調理室、体育室等で構成し、貸館としてのみ使用され、年間約19,100人が利用しています。平日の午後は同児童クラブが使用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
第一研修室	26	調理室	1
第二研修室	18	体育室	64

集22 清水町六丁目会館

地元団体（町内会）が町内会館として取得しましたが、昭和62年に地元団体からの要望により市が寄附を受け、同時に市が地元団体に無償貸付けを行い、現在まで引き続き地元団体が町内会館として使用しています。

木造平屋建て、延床面積115㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から48年が経過し老朽化が顕著となっており、平成19年に床等の一部とトイレ等、平成23年に屋根・外壁の一部の修繕を行っています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体がを行い、市は建物火災保険料6千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、年間約40人が利用しています。

集23 湯ノ原町内会館

平成17年に都市計画関連事業の推進に伴って市が現在の町内会館の建物に建替し、以降、現在まで引き続き無償貸付けし、地元団体が町内会館として使用しています。

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積99㎡。平成17年度に新耐震基準で建設し、建築から17年が経過しています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体がを行い、市は建物火災保険料1千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、年間約110人が利用しています。

集24 明戸集会所（旧明戸児童館）

平成16年度まで明戸児童館として設置し、平成17年度から地域の集会所として使用されていましたが、令和4年度に地元集落から市へ返還され、現在は未使用で、市は建物火災保険料7千円を支出しています。

木造2階建て、延床面積90㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から57年経過し老朽化が進んでいます。

集31 旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター

令和3年度まで農林漁業者等の健康増進施設として設置していましたが、令和4年度に用途変更し、地域の集会所として使用されています。

鉄骨造平屋建て、延床面積210㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでおり、平成28年に屋根の塗装工事と台所床張替修繕、平成29年に外壁・内装改修工事を

実施しています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体が行き、市は建物火災保険料5千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、年間約180人が利用しています。

【現状と課題のまとめ】

様々な行政目的で整備した公共施設ですが、現状は、地域団体等の自主的な活動の場となっています。これら集会施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域が利用しやすいように、主体的な管理のもと運営していくことが望ましく、今後も継続して使用する施設については地域への譲与を検討していく必要があります。その際、経年劣化している施設も見受けられることから、一定の修繕費を助成するなどの支援が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、耐震基準を満たしている施設は、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。
耐震基準を満たしていない施設は、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。
- 譲与にかかる支援制度である集会施設譲渡等推進補助金を有効に活用し、協議を進めます。
- 協議の結果、地元自治会等に譲り受けの意向がなく、地域の自主的な活動拠点としての機能を廃止し市に返還された施設については、市で計画的に解体します。

【個別施設ごとの対応方針】

集21 南部文化交流センター

- 当分の間、地域の自主的な活動の拠点として機能を継続しますが、地区の集会所としての利用も多いことから、地区センターとして位置づけるか集会施設として位置づけるかを検討します。また、湯沢南児童クラブとの一体的な管理運営を検討します。
- 昭和58年に新耐震基準で建設した建物であることから、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、上記の検討結果を踏まえ、施設整備のあり方について調整します。

集23 湯ノ原町内会館

集31 旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、新耐震基準で建設した建物であることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

集22 清水町六丁目会館

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいるものの、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

集24 明戸集会所（旧明戸児童館）

- 市に返還され、地元自治会は使用の意向がないことから、廃止し、除却時期を調整します。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度～2030年度 (R10)～(R12)
南部文化 交流センター	→ 施設の位置づけの検討		--- 検討結果に基づき施設整備		
	→ 管理運営手法の検討		--- 検討結果に基づく対応		
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 旧秋ノ宮中入会 トレーニング センター	→ 譲与または廃止に ついて地元協議		--- 協議結果に基づく対応		
明戸集会所 (旧明戸児童館)	→ 解体				

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集21	南部文化交流センター	継続		164,197	262,812	427,009	0	0	0	5,309	5,309
集22	清水町六丁目会館	譲渡		77,443	61,977	139,420	0	0	0	6	0
集23	湯ノ原町内会館	譲渡		33,462	53,559	87,021	0	0	0	1	0
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	廃止		60,840	48,690	109,530	0	0	0	7	0
集31	旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	譲渡		71,115	113,826	184,942	0	0	0	5	0
概算事業費（合計）				407,057	540,865	① 947,922	0	0	② 0	③ 5,328	④ 5,309

更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理費の比較 ④－③	
△ 947,922	千円	△ 19	千円